

---

令和3年 第108回(定例)新温泉町議会会議録(第3日)

令和3年6月10日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年6月10日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 承認第2号 専決処分の承認について  
(専決第1号)令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第2号)  
の専決処分について
- 日程第4 議案第64号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第65号 令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第66号 令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第67号 令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第68号 令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第69号 令和3年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第70号 令和3年度新温泉町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第71号 令和3年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第72号 令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第1号)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 一般質問
- (1) 12番 宮本 泰男君
- (2) 7番 太田 昭宏君
- (3) 14番 谷口 功君

---

出席議員(16名)

1番 池田 宜 広君                      2番 平 澤 剛 太君

3番	河越忠志君	4番	重本静男君
5番	浜田直子君	6番	森田善幸君
7番	太田昭宏君	8番	竹内敬一郎君
9番	阪本晴良君	10番	岩本修作君
11番	中村茂君	12番	宮本泰男君
13番	中井次郎君	14番	谷口功君
15番	小林俊之君	16番	中井勝君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 仲村祐子君 書記 ..... 小林正則君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西村銀三君	副町長 .....	西村徹君
教育長 .....	西村松代君	温泉総合支所長 .....	中井一久君
牧場公園園長 .....	小野量就君	総務課長 .....	井上弘君
企画課長 .....	中井勇人君	税務課長 .....	中村裕君
町民安全課長 .....	小谷豊君	健康福祉課長 .....	中田剛志君
商工観光課長 .....	水田賢治君	農林水産課長 .....	西澤要君
建設課長 .....	山本輝之君	上下水道課長 .....	井上陽一君
町参事 .....	土江克彦君	浜坂病院事務長 .....	宇野喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君	会計管理者 .....	吉野松樹君
こども教育課長 .....	中島昌彦君	生涯教育課長 .....	谷渕朝子君
調整担当 .....	島木正和君		

---

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第108回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

定例会第3日目の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして3名の方より一般質問を賜っているところであります。いずれも行政運営に関わる重要な案件であり、誠意を持って答弁させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、休憩中には補正予算の説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で定足数に達しておりますので、第108回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第1、諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が6月9日に開かれておりますので、委員長からその報告をお願いいたします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） おはようございます。議会広報特別委員会の報告をいたします。

第63号の議会だよりの発行について協議するため、昨日、6月9日の本会議終了後に開催をいたしました。発行日は7月21日水曜日を予定しております。一般質問や討論の原稿依頼を18日に行う予定にしております。

つきましては、原稿の締切日を月末、6月30日午後5時といたしますので御協力をお願いいたします。文字数はこれまでどおり800字をお願いいたします。なお、文章の校正に大変時間を労しております。何度も読み返していただき、原稿の提出を切にお願いいたします。

なお、本日昼休み中に、一般質問の写真を先着順に撮りたいと思いますので、その予定で昼食をお願いしたいと思います。

以上、議会広報調査特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

初めに、12番、宮本泰男君の質問を許可いたします。

12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 12番、宮本泰男です。よろしく申し上げます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず、今回は山陰海岸国立公園新温泉町エリアの整備について質問いたします。私は、今回の質問するために山陰海岸国立公園新温泉町エリアを陸路から見物、取材してきました。西はちょうど鳥取、兵庫県の県境から七坂八峠、居組県民サンビーチ、穴見海岸、釜屋海岸、諸寄海岸、城山園地、芦屋海岸、浜坂県民サンビーチ、三尾御崎線まで巡回して見てまいりました。まずは、現状と課題、問題点について質問してまいりたいと思います。

まず、現状と課題といたしまして、4点ほど項目別に上げさせていただいております。

まず1点目は、道路状況の現状と問題点です。道路状況で道路側溝、斜面、山と海がありますが、これは七坂八峠の道路、三尾御崎線を見てまいりましたが、比較的整備されていたように感じました。また、通行止めがありました。それは芦屋海岸から矢城ヶ鼻行きの標識のあるところが、通行止めの標識が出ておりました。これは城山の諸寄側の城山の園地につながる遊歩道だと思います。

次に、周囲環境状況を見てまいりました。城山展望所の側道にある桜の木につる草が絡まり、立ち枯れ寸前の老木が多く見受けられました。また、景観についてであります。七坂八峠の海側に、景観のよさそうなところに高い木々が繁茂しておりまして、景観を損ねている状況がありました。

次に、休憩所、トイレ、キャンプ施設等を調べてまいりました。休憩所、トイレ、キャンプ施設等、老朽化、非衛生的で、故障と雑草が多かったというように感じております。

次に、標識、標柱、案内板、歌碑、句碑等建立物を調べてまいりましたが、これの標識の表示が消えている古いものがあり、撤去する必要がある古いものがあるように見受けられました。

次に、海岸漂着物等ごみがたくさん見受けられました。道路から見る海岸線の磯辺ですか、岸辺にたくさん発泡スチロール、白いものがたくさん見えていた。近くに行けば海岸漂着物はたくさんあると思います。この点、景観損ねている箇所が大変多く、早期に清掃、撤去すべきであると感じております。

これの現状につきまして、町長はどのように認識しておられるかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員よりたくさんの方の箇所の町内の景観の状況について調査をされているということで、その御質問に対してお答えをしたいと思います。

新温泉町、非常に、山陰海岸ジオパーク、そして国立公園、そういった素晴らしい景観に恵まれた地域であります。自然の中で温泉もあり、海、山、温泉ということで、新温泉町の本当に宝がたくさんある、そういう状況であります。そういった中で、町の整

備の状況、そういったものについて御質問をいただきました。

まず、道路の状況、1点ずつお答えをさせていただきます。

まず、1番目の三尾御崎線の整備についてであります。林道三尾御崎線は、三尾集落から香美町御崎地区を結ぶ、延長7.7キロ、幅員が4メートルの林道であります。そのうち新温泉町は約3キロを管理をいたしております。開設時は必要な法面工事も併せて実施していたため、開設後は良好な状況であったものであります。また、台風などにより被災した際、災害復旧工事の実施など、林道としての機能維持に努めてまいりました。しかし、年数の経過とともに、法面の風化、構造物の劣化も見られ、傾斜が急峻であるため、大規模な改修整備をするに当たっては膨大な費用が必要となります。現在林道の観察により状況を把握し、必要に応じ工事等を行っております。交通の維持確保に努めている状況であります。毎年林道の道路維持として、道路の沿線の草刈り、小さな灌木の伐採、それから小規模崩落土の撤去を業務委託で行っております。

次に、芦屋海岸から矢城ヶ鼻までの通行止めについてであります。2年前から落石によって通行ができない状況になっております。すばらしい眺めのところではありますが、一刻も早く通行可能な状況にしたいと思っております。しかし現状を見てみますと、落石防止対策に大きな費用が必要と見られ、町単独では困難な状況もあります。近畿自然歩道であることから県庁自然環境課に現地立会を依頼し、あわせて、環境省浦富自然保護官事務所にも状況を説明し、国、県の支援を要望しております。先月に入りまして、国、県に動きがあり、先月末、浦富自然保護官事務所が来町、また、6月には県庁自然環境課が現地確認のため来町されました。どちらも、持ち帰って支援策を検討してみたいと言っています。引き続き協議を継続し、何とか打開策を見いだしていただきたいと思っております。山陰海岸ジオパークの重要な地点でもあると考えております。

それから、城山展望所の桜の木のことです。議員御指摘のとおり、桜の木の幹につるが絡まったり、枯れようとしている木がたくさんあるように見受けられます。この桜につきましては、50年以上前、地元団体が植えられたものと思われ、所有は地元であり、本来はその方々で手入れをしていただきたいと思っておりますが、展望所までの町道部分は道路管理上通行に支障のある枝葉がありましたら随時適切に切らせていただいております。それ以上の環境美化については地元関係者の皆様と協力体制を築き、環境維持をすることが大事だと思っておりますので、引き続き地元関係者とも連携を取りながら対応を考えてまいります。

次に、七坂八峠の景観についてであります。確かに高く成長した木もあり、海までの景色が見づらい箇所も一部あります。高い木々が景観を損ねるという御指摘ですが、道路沿いの木につきましては道路管理上切することもできますが、道路から離れた崖地などの木は所有者に無断で木々を伐採することはできませんし、急傾斜の崖地では伐採を促すことも非常に困難と思われれます。ただ、先ほど申し上げましたが、道路管理上通行に支障のある枝葉などにつきましては引き続き適切に切らせていただきます。

次に、休憩所、トイレ、キャンプ施設の老朽化など、雑草が多いという御指摘です。現在新温泉町が管理する公衆トイレ、キャンプ場内の炊事棟等関連施設については、兵庫県自然公園美化推進協議会浜坂支部等と連携して、日頃、清掃業務そして環境保全活動に努めております。各施設共通して老朽化が進む中、利用者の安全、衛生、利便性を考慮し、優先度の高いものから随時修繕等の対応を行っております。除草についても清掃と併せ、作業を実施しているところであります。ただ、エリアが非常に広大であるため、十分に対応できていない面もあると思いますが、引き続き定期的な維持保全に努めてまいります。

それから、次に、表示板など、案内板などの点であります。町内の主要箇所にはジオスポットを紹介する看板や地図を配置し、山陰海岸国立公園の魅力を紹介しています。それらの状態確認を行い、関係機関と調整を図りながら、対応可能なものから順次修繕改修を行っております。しかし、数が多いため、年次的に修繕や点検を行っているところであります。句碑、歌碑については町のものもありますが、一部は所有者の管理となっております。過去には区で修理、修繕していただいたものもあります。現在、標識、標柱、案内板は14基、把握できているもので14基、それから、句碑、歌碑は45基存在をいたしておるようであります。

次に、ごみの海岸漂着物であります。山陰海岸ジオパークということで、海岸のクリーン作戦など町民の皆様本当に協力をしていただいております。これが実態であります。町営漁港への海岸漂着物に係る撤去業務として委託料を、農林水産課の所管として委託料を計上いたしております。また県の受託事業である県営漁港区域の砂浜および沿岸部における環境美化について、海岸漂着物という観点の下、町民安全課および関係課と連携しながら効率的かつ効果的な実施に努めていきたいと考えております。同様に県の受託事業である浜坂漁港の緑地化等についても、イベント等を見据え、タイムリーに清掃を行うなど適切な維持管理に努めております。令和3年度から海洋プラスチックごみの回収についても試行的に実施することといたしております。底引き網漁の漁期での実施を予定をしており、運用に当たって浜坂漁協と調整をしながら進めてまいります。そのような状況であります。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） まず、道路状況の問題点についての対応策は説明ありましたが、三尾御崎線の中でほとんど通行には支障のない、道路環境は清掃できておりました。石ころも見当たらなかったし、木々もなかったんです。ただ、あれは林道ですね、ですので工事完成時点のモニュメントが境にあるんですけど、そこにベンチがあるんですけど、それを見ましたら少し座りにくい、損傷しとると見受けられましたので、そういうのは早期に修繕されたらどうかと思います。

それと、通行止めは、これは自然環境課ですか、県庁自然環境課と早期に整備を期待します。大変落石が多いところで、危険箇所であって工事大変だろうと思うんですけど

ど、2年前からそういう状態でありますので、これも非常に、浜坂海岸から矢城の灯台見て、ほんで尾根伝いで城山まで行ける。それこそ日本海を見ながら、絶好のポイントでありますんで、トレイルコースとしては最高かと思いますので、これの早期整備を期待しております。

それと、周囲環境面で、城山の桜の木の状況ですが、これは50年前に諸寄のだぼら会という会がありまして、50年前にああいう植樹をされたということで記念碑もあります。本当に、42年でしたかね、その句碑には42年というような記載がありましたんで、長い歴史があります。本当に巨木になっておりますんで。それはつるを刈ることによりましたらまた再生、復活すると思いますんで、これはボランティアなり地元がするもんだとおっしゃられますけど、今地元ではそういう方々が年取って、その方々はもう生存しておりませんので、次世代が引き継がなければいけないんですけど、そういう会もできにくいように感じております。私もこれのボランティアはやりたいと思っておりますんですけど、なかなか実行に伴いません。行政の力を借りたいと思います。

協力体制ということで環境を維持するということですが、その協力体制について、どのような協力してもらえるのか、説明していただきたいんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地区であれば、協議会の方々、それから、基本的には区長を中心とした方々に連携を取らせていただくということの中で、クリーン作戦、それから町内のそれぞれの自主的な活動があります。そういったものに協力をいただいてやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） そういう連携は分かるんですけど、費用も力も人の手も要りますんで、その辺の支援もお願いしたいと思います。

次に、七坂八峠の景観保持は、所有者があり経営者があるところだということなんです、できる範囲で景観を保持していただきたいと思います。休憩所、トイレ等の施設に関しましては、これは優先順位で直していくというようなことをお聞きしましたが、これは、特にトイレ関係ですね、これにつきましては女性とか障がい者が安心安全で使用できるようなトイレにしていきたいと、衛生的なトイレ、そういうトイレにしていきたいと思いますので、優先順位はそこらのほうを加味していただきたいと思います。

標識、標柱、お聞きしました。案内碑が14基、また句碑、歌碑等が45基ということですが、句碑、歌碑につきまして確認したいんですけど。諸寄に前田純孝という歌人がおられまして、前田純孝のコンクールをやっておるんですね。その歌碑が各地区にあると思うんですけど、この歌碑も入っておりますか、この45基の中に、それをちょっと確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） その確認につきましては、商工観光課で調べているかも分かりません。確認を取ってみます。
- 議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。
- 商工観光課長（水田 賢治君） その中には諸寄にあります前田純孝の歌碑であったり、そういったものも含めての基数でございます。以上です。
- 議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。
- 議員（12番 宮本 泰男君） 前田純孝の歌碑は分かります。それはコンクール以前の歌碑だと思いますが、コンクール後に建てておられるんですね、各地に。それは含まれてないでしょうね、この中には。そのことをちょっと確認します。
- 議長（中井 勝君） 水田商工観光課長。
- 商工観光課長（水田 賢治君） その中に、第1回前田純孝賞の歌碑が城山園地であったりとか、第2回の前田純孝賞の歌碑が諸寄の児童公園にあったりとか、そういったものも含めての基数でございます。
- 議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。
- 議員（12番 宮本 泰男君） はい、分かりました。それで確認いたしました。古いものは、句碑、歌碑は軸は残っておりますが、その周辺の環境が、何か草が生い茂っておって、また、七坂八峠の句碑がある、3つの句碑があるんですけど、そのあずまや等の設備は損傷しておったり、日当たりが悪いということで、非常に何かみすぼらしいような公園になっております。その公園をなるべく日が射すような工夫をしていただきたいなど、あれ山側に、山の谷あいにありますんで、ちょっと日が射すのが少ないと思った。海岸線にあったほうが、木々が邪魔せずに日が当たるんじゃないかと思って、その構造物自体は立派なものだと思います。ただ、その句碑が日の目を見るような場所にちょっと移転をさせたらどうかというような、私はそういうような感じしておりますけど、それをどうか調査していただきまして、できることなら、そういう日の目を見るような歌碑、句碑にしていきたいと。

道路状況等についての現状と対応策は、以上、お聞きしました。

また、ごみへの、海外漂着物等ごみの清掃、撤去であります。クリーン作戦、ボランティア等で引き続き取り組むということは分かります。中で少しお聞き、確認しておきたいのはですね……。

- 議長（中井 勝君） 宮本議員、ちょっと少し聞き取りにくいので、もう少し口調をはっきりしていただくと多分答弁しにくいと思います。
- 議員（12番 宮本 泰男君） はい、分かりました。大分ちょっと地声で申し訳ないですけど。

先ほどの町長の答弁の中で、町営漁港の海岸漂着物撤去業務は町営漁港ということがあるんですけど、この町営漁港は何か所、どこか教えてください。

それと、道路維持管理業務委託を三尾地区にされておること、三尾御崎線の補



修等は三尾地区に委託してるということですが、ほかの地区ではそれぞれ地区に委託するようなことはありませんか。その2点をお聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町営漁港は、三尾と釜屋が町営漁港ということでありまして。またそれ以外としては、田井ノ浜のごみ収集など、ここはボランティアの方々、それから地域の集落、周辺集落の方々にボランティア活動、その際には町職員も参画していただいて、ごみ撤去に協力をさせていただいている、そういう状況であります。

○議長（中井 勝君） 句碑の移転もというような、その前に質問あったようですが。

はい。

○町長（西村 銀三君） 句碑の移転につきましては、所有者の方が誰かという点もありますので、町が勝手に移動したりということはできないと思いますので、現状は確認したいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほど強化プラスチックの回収というようなことで町長はおっしゃられましたけど、底引き漁業の漁期に回収するというようなことを伺いましたけど、これはどんな内容でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内容について担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 今年度より新たな取組といたしまして、漁業の操業中に、網と一緒に、魚と一緒に上がってきた海洋プラスチックごみ、従前は恐らくまた海に戻していたりとか、また持ち帰りということもあったかも知れませんが、海洋プラスチックごみが世界的な問題という捉え方の中で、国からも、漁業者の協力を得てそういった海洋プラスチックごみの回収をするようにということが示されております。今年度においては試験的ではございますが、そういった海洋プラスチックごみを回収いただきまして、こちらで処分ということを考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 予算的にはどのような金額になっておられますか。

○議長（中井 勝君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 今年度は試験的ということではございますので、予算につきましては、処分に係る手数料55万円ということではございます。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 大変環境保全また漁業維持のために効果があると思いますので、どうか支援と予算づけもしていただくように期待しております。

この新温泉町は山陰海岸国立公園、世界ジオパーク、日本遺産北前船、但馬牛、麒麟

獅子舞、温泉、松葉ガニ、但馬牛肉等、観光資源がたくさんあります。町長、議員、町民一丸となって観光立町にしてはどうでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すみません、ちょっともう一回今の御質問お願いいたします。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 観光立町を目指して町長はどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。国立公園内の海岸沿いには多数の資源が集中し、山陰海岸国立公園のテーマである「海岸地形の博物館」を代表する原生的な海岸景観が特徴的です。その優れた自然と魅力を楽しんでいただくには、美しく、ごみのない環境整備、美化活動は必要不可欠であります。新温泉町を訪れた方々が気持ちよく過ごしていただき、また来たいと思って、行きたいと思っていただけるようなまちづくりを推進を図っております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 先ほど現状と課題、問題点を提案、報告しまして、その解決策、対応策をお聞きしました。ぜひ観光立町の実現を目指して、頑張ってくださいとお願いします。

次の質問に入ります。次は千々見山を桜の名所にしようというようなことで質問をさせていただきます。

私の家の玄関を出て東の空を見ますと千々見山が、頂上が見えます。尾根がずっと、浜坂側の上う山のほう、またその上の三成山が一望できます。うちの家は海拔ゼロメートルか3メートルほどですんで、ほとんど海岸線が全部、高い山がずっと山が見えております。この千々見の山は皆さん御存じだと思うんですけど、先ほどもちょっとどこだというような質問がありましたんで若干説明いたしますと、ちょうどこれは浜坂と諸寄との境にある山でありまして、海岸線の芦屋坂を下りますと浜坂側からも見えます。上う山からずっと尾根伝いに行く山が千々見山で、海岸に向かってあります。標高は263メートルあって、その先には展望台があり、浜坂と諸寄の町並みが眺望でき、日本海の大パノラマが眺められるビューポイントであります。

この山を桜の名所にしようということで質問をしてみたいと思います。この桜の山に名所にしようというきっかけは、但馬浜坂ふるさと塾の方々の尽力によりまして活動が開始されました。これは2000年から2017年間活動をされておりました。この場所、範囲は、遊歩道は1キロメートル、これは千々見山登山口の駐車場からの尾根伝いに1キロメートルであり、またそこに行くまでは35分間で展望台まで行きます。その側道に延べ360本の桜の木を植樹してきたということで、その協力者は、これは加藤文太郎山の会、西但馬の自然を守る会、諸寄知々見会、諸寄公民館、諸寄青推協、

また、山に興味のある方々のグループ、ボランティアで行ってきました。現行は2018年より加藤文太郎山の会が整備、維持継続していると伺っております。町長はこの活動を御存じですか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方々、特に加藤文太郎の山の会の方々が植樹されたという事は聞いておりますが、詳しい内容は存じていませんでした。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私も当時50代でしたか、60になる前でしたが、還暦のときに同級生を集めて、同級生の名前で還暦記念植樹をしてみまして、将来、古希とか喜寿にはみんな元気でこの木を見ようぜというような仲間で植えた楽しい思い出があります。そのように、家族連れ、若い家族連れ、子供連れで、家族は子供とハイキング、ピクニック兼ねていろんな道具で植樹しておりました。また、お孫さんを連れて若いおじいちゃん、おばあちゃんが孫の名前で植樹したんだということで手をつないで、そういう光景を見てまいりましたし、ボランティアの皆さんは自ら歩道の草刈りをしたり、記念植樹をする日程がちょうど4月29日のみどりの日ですか、昔の天皇誕生日だったと思うんですけど、その日にみんなで集合して、それぞれ桜の苗木を持って、それなりの道具を持って、ボランティアの皆さんがそういう道具を準備していただきまして、植樹し、くいを打って、また補充して、名札をつけて、自分の名前とか孫の名前とかいう、家族の名前とか、楽しくそういう作業をされておりました。

そのような和やかな活動を2000年から2017年続けられたふるさと塾の皆さんの御苦労と協力者の方々のそういう活動をされた場所であり、360本植えてあるという御努力に対して今の状況は、林道浜坂諸寄線です、その浜坂側は整備されて普通車も通れるんですけど、通行できるんですけど、頂上の紅葉公園ですか、下夕山の残土処分場の跡地に紅葉公園造ってありまして、そこは整備されておりました。諸寄側の林道は非常に通行止め状態であります。また、登山口から入ろうとしても草がぼうぼうと生えています。そのような状況であります。町長はどう思われますか。見られましたか、その現状を。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年、合併した翌年、この残土処分場を見に行った、それからずっと下がっていくと諸寄小学校まで通じておりました。それ以降3回通ったことがあります、最近は全く通っておりません。当時はまだまだ道路も整備されてありまして、今議員が通行止めになっていることを言われたんですけど、現状は把握をいたしておりません。また、桜並木っていいですか、桜の植樹をされて、当時はきれいに管理されていたということで、当時山の上にも上がってみたんですけど、記憶はあります。現在見に行ったことがないので、改めて現地を見に行きたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） ぜひ現地を見てきてください。

それで、提案です。ボランティアの方々の桜木植樹、管理活動、20年間の苦勞が来春頃から花が満開となり、近い将来吉野千本桜みたいになる夢を見ます。この活動が満開の花を咲かせるには行政の一押しが必要であると思います。展望台の整備、遊歩道の整備、桜木植樹等、事業化を提案します。町長、どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 千々見山、下夕山と続きになるわけですけど、地域の方々がこれまでそうやってすごく努力されて、桜並木っていいですか、桜の植樹をされてきているということで改めて敬意を表したいと思えますし、現状を見る中でそういった今後の取組方法はどのようなことが対応できるか検討をしてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 私もう古希過ぎて喜寿になりそうなので、喜寿には上がってみたいと思ってます。それまで元気でいたいと思ってますので、そのときにはまた提案したいと思えますけど、浜坂中の山々も吉野の山のように、吉野は3万本ぐらい桜の木が植樹されておるようです、長い歴史の中であれされたものですが、せめて千本ぐらいは新温泉町内に桜の木を咲かせてほしいと思っております。

では、次の質問に参ります。町長の次期出馬についてお伺いします。西村町長がスタートしてから3年半になりますが、町長就任後の選挙公約を実現できたもの、実現できなかったものの自己査定をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 次期出馬ということでお尋ねであります。

平成17年に合併して新温泉町ができました。当時私は合併に反対だったんですけど、新温泉町名にも非常に違和感がありました。一方で、15年経過する中で、合併したからには何らかの町の生かし方を考えたい、町会議員もずっと合併前、合併後もさせていただく中で、新温泉町をもっとPRしていきたい、そして、2町合併のいろんな壁っていいですか、障害もケーブルテレビなんかでなかなか統一ができないということもあって、こういった旧両町の思いっていいですか、意思を一つにしたい、そういう思いの中で共通項は何かということを考えたら、海も山もあるんですけど、それぞれ特徴があります。共通項は温泉だなということに、改めてこの温泉の在り方をさらに見直していく、そういう中で町名は新温泉ということで、新温泉という町名にふさわしいまちづくり、非常に昨日もブランディングということを言われたんですけど、新温泉の特徴的な温泉、それを町の一つのシンボルとして打ち出していきたい、そういう思いの中で、これは温泉天国という、そこに行き着いた。温泉天国を実現するためにおんせん天国室、こういった課を、室をつくることによって町民の新たなシンボルづくりに貢献できるという思いで温泉天国を軸にして今日に至っているというのが実態であります。

実はこの2年間、今年と去年、コロナコロナで3年6か月たったんですけど、後半がコロナによってなかなか思いどおりに事業が進まないという面があります。当初おんせん天国係でスタートしまして、そしておんせん天国室に変わったわけですけど、改めてこの町の特徴を温泉を位置づけることによって、引き続き町民そして町外の方々に知っていただいて、新温泉町という名前をもっともっと全国的にもPRしていきたい、そういう思いであります。

現在コロナの最中ではあるんですけど、引き続き、次期、こう中途半端に終わることなく温泉天国をさらに高めていきたい、そういう思いで引き続き来期も立候補をさせていただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 自己査定ですけど、公約についての。出馬はまだ聞いてません。

○町長（西村 銀三君） 自己査定は、先ほども言ったんですけど、コロナによってなかなか思いどおり事業進捗を図れていない面が多々あるということでありまして。改めて目標である温泉を使った健康、そして観光、さらには地域おこし、農業であるとか漁業であるとか、そういった面にも力を入れていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） よろしいですか。

○議員（12番 宮本 泰男君） はい。

○議長（中井 勝君） 12番、宮本泰男君。

○議員（12番 宮本 泰男君） 総合的に答弁いただきましたんで終了といたします。

では、少し私の言いたいことでちょっと申し上げたいと思います。町民は、令和2年度、3年度、新型コロナの発生から感染拡大、終息のめどもなく、ウイルス変異株の発生等があり、連日不安と恐怖の中、三密対策、不要不急の外出不いを守り、自己管理し、コロナに感染しないように生活しております。町長はこの点を、通常の町政運営に加えてコロナ感染拡大防止対策、経済活性持続化対策事業が増えております、積極的に事業執行をされており、町民は大変喜んでおります。また、浜坂認定こども園の現地建て替え、早期実現、町民の要望です。3,000余名の署名が町長を支持しております。本年10月の町長選挙に際し、出馬を期待いたしまして、健康にまず留意し、町政のかじ取りとしてかじ取りしていただくように期待しております。再度表明してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ありがとうございます。

新温泉の町名、これをやはり温泉ということをより生かしたまちづくりを推進を図れるよう頑張りたいと思っております。そういった中でいろんな課題もたくさんあります。課題を1個1個着実に対応する中で、新たなまちづくり、元気なまちづくり、ビジョンがある希望があるまちづくり、そういったものを目指して頑張りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 宮本議員、よろしいですか。

○議員（12番 宮本 泰男君） はい。

○議長（中井 勝君） 終わっても。

○議員（12番 宮本 泰男君） はい。

○議長（中井 勝君） これで宮本泰男君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。10分まで。

午前 9時53分休憩

午前10時10分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ただいま議長から発言の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

前回の一般質問では人口減少について質問をさせていただきました。今回も人口減少、それに伴う課題、課題に対する施策、それらを通じたまちづくり、まちづくりに関わる子供たち、子供たちに何を残すのか、そういうことを中心に質問をさせていただきます。

まず、新温泉町が目指すまちづくりについて質問をします。第2次新温泉町総合計画では、人口減少を最重要課題と位置づけています。町長は本町の課題についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題はたくさんあると思いますし、地域地域によって集落ごとの、例えば過疎、集落の維持ができないという問題、それから、当然、これも日本全国で少子化対策、それから高齢化にどう立ち向かっていくか、高齢化対策はどのようなか、それぞれの問題があります。基本的には人口減少がもたらす影響が広範囲にわたっているということ、それが経済にも影響し、例えば交通対策であるとか、そういった問題にも及ぶということで、基本的には人口減少がもたらす影響が町の全体に及んでいると、そのことをどう解決するか、対応するか、そういう課題がたくさんあるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 私も人口減少というのは最も大きな課題だと考えています。その人口減少に伴って、先ほど町長が申し上げられたように、様々な課題が生じていると思います。総合戦略の中間目標、ここに合計特殊出生率2.07という中間目標の数字があります。この中間目標、年度は令和22年、2040年です。先日の厚労省の発表では、全国の平均の合計特殊出生率は1.34と発表されています。合計特殊出生率2.07は、20年後ですが、目標としてはかなりハードルが高いと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併当初、平成17年は約1.8で、県下ではトップクラスではあったんですけど、現在では、この5年前の国勢調査では1.47だったと思います。非常に下がってきたという実態があります。そういう意味では、目標ですから高いほうがいいかも分らないんですけど、町の現状に合っていない目標だという具合に感じております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 目標の数値に伴って、多分これを達成するための施策がいろいろ考えられてきたと思います。今町長がおっしゃったように、目標だから高い数字ではなく、やっぱり現実的というお話のとおり、やっぱりこの数値、現実的な数値を設定し、それに対する施策ということがやっぱり必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やはり現実を踏まえた上で目標値ができるという具合に考えております。多分合併時の、10年前、総合計画は平成29年にできておるんですけど、この10年間の計画でありますけど、ちょっと現実離れしたかな、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その第2次総合計画で若年女性の減少ということも触れています。日本創成会議の資料を見ますと、2040年の本町の若年女性の人数が356人という数字が出ています。若年女性は、ここの資料によりますと、20歳から39歳の女性といます。総合計画はこの衝撃的な数字を予想したかどうか分かりません。この数字は何も手だてをしない場合の数字です。ただこれだけの数字が出ていることに対して、町長はどのように思われますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一昨年、兵庫県下のこの若年女性の割合が出る中で、実は消滅可能市町のランキングが発表されました。兵庫県では新温泉町がこの若年女性の比率といますか、が最も低いということで、消滅可能市町のトップにランキングされました。そういうショッキングなデータも出ておりますので、そこをどうクリアするか、そういった状況にならないためにどう手を打つかということが大事だということで、子育て環境に力を入れているというのが現状であります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今、町長がおっしゃったように、消滅可能性のある自治体ということで、この定義が2010年と2040年を比較し、若年女性の人数が50%以上減少してる自治体、これを消滅可能性のある自治体と定義されているようです。本町はこの減少が70%ということで県下で一番減少率が多いと、今、町長がおっしゃったように、消滅可能性のある自治体となります。この厳しい状況の中で、町長はどの

ようにまちづくりを推進し、どのような町を目指すのかということをお伺いします。まず、何を大切にしまちづくりを進めるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず抽象論になると思うんですけど、やはり住民満足度を高めていくということが一番大事かな。住民満足度ってそれぞれの尺度が個人個人で違うわけですけど、例えば所得、所得ランキングも県下で大変厳しい状況があるんですけど、所得を上げること、それから遊ぶ場所、それから飲食する場所、そして休む場所、いろんな切り口があると思います。そういった一つ一つの個人の思いにどう応えられるか。そういったところを、住民の意見を聞きながら施策を打っていくということが大事だと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 大切にするものというのは抽象論になると思います。ただ、やっぱりそういう気持ちを持ってまちづくりを進める、具体的なものが施策として出てくるわけですから、中心に据えるものとしてはやっぱり町長の気持ちが一番大きいと思います。私は、この町を支えてきた高齢者の方が安心して生活できる町。それから、全ての人たちが未来に向けて希望を持って生活できる町。そういう町をつくっていただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりであります。実はデータというのは非常に厳しいものがあります。データで示される例えば人口減少を、平成17年、約1万7,400人が、この昨年10月の国勢調査では1万3,300人と、4,000人減りました。世帯数で言えば5,500世帯が4,900世帯、この5年間で見ると世帯数では県下で一番世帯が減った町になっております。人口減少でも10%減り、香美町に次いで2番目に人口減少が厳しい、そういう状況があります。どうやって夢やビジョンやまちづくりの希望があるんか、そこが大事だと思います。議員がおっしゃるとおりだと思います。実は新温泉町、幸い自然に恵まれております。この自然をどう生かすか、特にこの温泉は今のところは永遠っていいですか、枯渇することなく出続けております。一方で、漁業にしても農業にしても自然災害でいろいろ変動をいたします。この温泉だけは今のところは順調に活用っていいですか、健康、それから観光にも利用できるということで、利用し続けられるのが温泉だという具合に考えております。そういった意味で温泉の活用にやはり一つの照準を合わす、ビジョンをつくっていくということが私は一番大事だと思っております。幸い町も、町名も新温泉ですので、そういった意味でもぴったりだと思っております。それが一つの理念として、温泉という理念を共有することによってまちづくりの、何ていいますか、夢や希望が膨らむような温泉づくり、そういったものができたらいい、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。



○議員（7番 太田 昭宏君） そうでしたら、もう少し具体的なことについてお尋ねしていきたいと思います。この総合計画に将来のこの町の将来像、構想が示されています。この構想については町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来の町の構想ということですか。

○議員（7番 太田 昭宏君） いいですか。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この計画に、町の将来像について、海、山、人が輝く夢とぬくもりの里というのがあります。この構想について町長はどうお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どう考えるかという、さっきの答弁させていただいたとおりであります。だから、これはどう考えるかというよりは、当然このテーマはすばらしいというように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長が先ほどおっしゃった町長の構想とこの計画書に示されている構想というのは、町長の思いを実現できるような構想だとお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、その構想の中の1つ、具体的な施策の中に、豊かな資源を生かして産業を育てるまちとあります。松葉ガニ、ホタルイカなどの海産物、但馬牛、温泉やジオパークなどの地質資源、北前船や麒麟獅子の日本遺産、これらを観光に生かし町のにぎわいを取り戻す、こういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりの基本方針の中、6個あるんですけど、その一番初めが、豊かな資源を生かし産業を育てるまち。こうなっております。これは豊かな資源、海、山、温泉というそのものずばりであります。これが今の現状にも産業として大いに貢献できていると考えておりますし、それをさらに充実を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） その中に産業の継続、創業も上げてあります。若い世代の担い手を確保するため、経営の安定を支援するとともにやる気のある人が参入できる体制づくりを進めるとあります。具体的にはどのような取組が考えられるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 商工会なりと連携して若者定住対策、Uターン、Iターンを含めていろんな策を打たせていただいております。補助金も、何ていいますか、十分でな

いかも分からんのですが、支援策を次々と充実させているというのが現状であります。Uターン、Iターンのみならず移住・定住、そういったところも含めて力を入れてさせていただいておるとというのが実態です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それらの取組を続けていけば、継続すれば、2040年、自治体消滅の可能性の危機というような非常に本町にとって厳しい状況が予想される中で、これらの施策の取組が若い人が残り、若い人が帰ってきて、後継者が育っている、そういう将来は、町長、予想されるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私は前向きに捉えております。実はデータっていうのは、行政のデータっていうのは、人口が減った、統計取るわけですね、統計取って、次の一手、実は小学校、中学校の統合がそうです。子供が減る、減ったら学校を減らせ、実はこれ、簡単になっていきますか、誰もが考える一般的な考え方です。だけどまちづくりって、減るから減らせて、そういうものではないと思うんです。減るけど、どういった手は打てるか、その手がやはり知恵が要るし、行動力が要るという具合に考えております。だから、行政のデータをそのまま生かせば私は衰退していかないという具合に考えております。だから、そういった行政から出るデータを、そこをばねにして次にそうしないためにどうするか、実は小学校、中学校が減るから減らせ、なくせ、こうするとまたそういった周辺集落は寂れていくのは目に見えとるわけですね。そういったことをこれまでずっとやってきたというのが流れであると、大きなのがこの市町村合併が最も町の衰退をさらに拍車をかけた、そういう具合に考えております。やはりアリンコではないですけど、アブラムシではないですけど、小さいところがたくさんあるということによって組織は強いと、大きな組織は何かあったら一遍にぶっ倒れてしまう、そうすると焼け野が原になってしまうと、やはり小さい組織がたくさんあることによって足腰が強い町ができるというように考えております。そういう方向で持っていけたらいいないつも考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 町長が前向きに考えられているということで、私も幾つか前向きな提案を町長にお尋ねしたいと思います。

まず、若い人が残るということで、例えばこの町、中学校を卒業して、高校を卒業してすぐに仕事に従事される方もいます。生涯その仕事に従事しようと思えば必要な資格というのが出てくると思います。そういうときにその資格を取るための支援、町が支援ができないか。例えば補助を出すというような支援ができないか、この点はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 若い人が帰ってこられた、そういう支援策は着々としていいま

すか、手は打っているという具合には考えております。帰るための、基本的には仕事というのが大事なんですけど、国の考え方はまち・ひと・しごとということで、位置づけは町の魅力、人の魅力、最後は仕事に国も方向転換しております。国は、かつては仕事が一番だよというのが上に来とったんですけど、そうじゃなしにやはり町の魅力、人の魅力、そして最後に仕事というのが、そういう昨今の考えでは国のほうも考え方が変わってきております。そういう意味では町の魅力をどう出していくか、そして人、一人一人の魅力、つまりつながりというものをどう魅力を出していけるかが町の魅力につながっていくという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） Uターンではなくて、この地元の中学校、高校を卒業してすぐこの町に就職し仕事を続ける人が、将来この町に住み続けようと思ったときに様々な資格が必要になる場合もある。そういうときに町として支援することはできないかということなんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば介護福祉士になったりいろんな資格を取ったりするときに支援策、一部支援策はあるわけです。それから看護師になったりする場合は一昨年から月々8万円の補助制度なども出してありますし、いろんな制度を拡充する必要はあるという具合に考えております。町の魅力はそういったところにも出ると思いますので、議員の御指摘を踏まえた上で、今後充実を図りたいなと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） もう1点、今度はUターン、Iターンということで、若い担い手の確保ということについてお尋ねします。漁業、農業、畜産業、これらに従事したいと希望する人はいると思うんですが、なかなか、じゃあ希望するからその現場にということは難しいと思います。そこで、インターンシップ制というのを導入したらいかがでしょうか。例えばUターンを希望する、移住を希望するというような方が農業、漁業、畜産、いろんな業種に就いたときに、1年間インターンシップとして経験してもらおう。その間について町は生活費の一部を補填するというような施策、今すぐ町の活力につながるわけではないですが、将来を見越しての投資としてそのような施策はいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度としてはすばらしいと思っております。昨日もテレビ、ラジオでしたか、電通が6,000人の職員の希望退職を取っておると、そのうち約何千人か希望があったという中で1人の方が、今のインターンではないですけど、農業したいということで、退職した後、農業に従事するというので、そういう地方のインターンシップのようなどころに行って勉強しとるという報道がありました。議員の言われる、今は非常に都会の事業所も大変厳しい状況もあります。そういう制度が取り入れられた

らいいなと思いますけど、今の町の体制ではちょっと無理かなと、現状では。ビジョンとしてはすばらしいと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 前向きな町長ですので、もう1点、提案をしたいと思います。

この豊かな資源の活用というのは観光ばかりではなくて、大学の合宿を誘致するというところに活用したらどうでしょうか。例えば医学系、看護系の学生に当町で合宿をしてもらえば、当町のいろんな事情等も理解していただいて将来この町で就職というような人が出てくるかもしれません。また大学の合宿に来てもらえば、地域の方々と交流し、例えばシルバー世代にコンピューター等の、何か活用の方法を教えてもらうとか子供たちに勉強を教えてもらうとか、そういうことを通して当町に興味を持って、また就職先と考えるかもしれません。合宿を誘致するというのはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 大変すばらしい案だと思います。町の遊休、利用されていない施設を使うことによってそういう合宿、合宿というとスポーツということになるのが多いんですけど、そういったスポーツを中心に合宿の学生との流れをつくるということは大変すばらしいとは思いますが、それによって将来が見えてくるような感じがします。大変いい御意見だと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、このまちづくりを進める上で行政の組織というのも大切だと思います。いろんな施策に対して意見を聞き、柔軟な対応ができるかというようなこと。まず、そういう組織づくりのため、既にできていることもたくさんあると思いますが、人材確保、育成というのはどのようにされているでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 組織づくりと人材活用、これ、連携しとるわけですけど、どうしても役所ってというのは硬直的、ルールがまず頭に、先頭に来ますから、どうしても柔軟性が欠けるといふ面があると思います。そういった点では組織の在り方、柔軟性というのと、それから制度の壁、そういったものの中でまずはやっぱり聞くということがスタンスで必要だと思っております。住民の話されていることをまず聞いてあげる。それによって判断がいろいろ変わってくると思います。

それから、それぞれの状況によってもいろんな判断ができると思います。制度をどう生かすか、制度の壁はあるんですけど、そういった制度の運用方法はそこで文字どおり読むのか、それとも、もう一步知恵を働かせていろんな運用を図ることができるのか、そういったところは職員の資質、つまり職員の資質というのはやっぱり勉強しないとなかなかできないと思います。そういった意味では、研修制度も含めて職員のレベルアップをする必要があるという具合に考えております。

それから、やはり一人一人が会話する力とか交渉する力とか、いろんな会話力を高めるためには、実は人間、人と人の会話の場っていうか、出会いの場といいますか、そういう場が必要だという具合に考えております。ですから、やっぱり町の人と一人でもたくさん会話をする、そういうことが基本的に重要だと思っております。人は人で磨かれますので、そういった人とのつながりを、交渉を持って、職員の資質といいますか、レベルも上がってくるという具合に考えます。だから、時間があったら町を歩く、そういったことが一番いいかな、そう考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 議会初日でしたか、2日目でしたか、駅前の活性化のことが出ていました。駅前には足湯、商工会、まち歩き案内所、以命亭、味原川、図書館などが、そういう施設があります。それぞれ活性化を考えたときに、その施設の管轄というのは部署によって違うと思いますが、活性化のときにそれぞれ担当する部署の連携、情報交換というのはできているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報交換、なかなかできていない面もあるといつも思っております。情報交換っていいですか、そういった連携不足によっていろんなトラブルが起きるといってもこの3年半の中でも結構感じております。ちょっとした連携不足は事前に連携取れば何ていうこともなかったんですけど、とんでもない事態に発生したということもあったと思っております。そういった意味では議員がおっしゃるとおり、もっともっと連携、月に2回、管理職ミーティングをしております。管理職ミーティングでやはりそれぞれの課の課題を出していただいておりますけど、いま一つもっともっと本当に困るところの部分が出てないという感じはいたしておりますので、さらに連携を密にしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 今、駅前周辺の活性化ということを指摘受けましたが、現在、この駅前周辺、そして浜坂道路Ⅱ期整備に係る地域活性化、プロジェクトチームを組織しております。各課の連携につきましては、この横の連携というものについてはプロジェクトという形の中で連携を図るようにしているところでございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、このまちづくりにつきまして、地域との連携も非常に大事だと思いますが、町長がまちづくりに関して地域に望まれるようなことってというのは何かありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の方は、どっちかいうとあんまり言われたい方が多いと思います。ですから、やっぱりこちら側からアタックしないと返ってこないという方が非常に多いように感じますので、やはりこちらから出向いて声をかけるという、声をかけ

たら、ああ、ありがとう、こうだでというフィードバックがあるというように考えております。やはり自らが声をかけるということが、相手にとっても、ああ、声かけてくれたということで、次のバックっていいですか、返事が出てくるという具合に考えます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 確かに地域との交流、情報交換というのが非常に大事だと思います。地域は地域の課題を解決するために様々な取組を伝えていますが、最近、限界集落というような言葉も出てきています。なかなか地域が地域だけの力で課題を解決するということが難しくなってきました。地域づくりがひいてはまちづくりにつながってくると思いますが、地域の支援ということは、何か町長考えられているでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、集落支援員制度であるとかそういった制度を使うことによって、これは特定の集落がどんどんどんどん減っていく。本当に6人、5人、4人、本当にそういう地域もあります。集落もあります。1つの集落では本当に対応できない、そういう事態が起きているというのは今の町の現状です。1つの集落のみならず周辺集落でやはりどうその地域を維持するか、高齢者のこと、子供たちのこと、交通のこと、いろんな介護のことも含めて、今回もワクチン接種があるんですけど、高齢者、ではどうやって迎え入れするんだとか、寝たきりの方はどうするんだとかいろんな課題があるわけですね。そういったところ、やはり集落中心にやっていく、そういう流れが今後どうしても起こってくると思っております。そういった意味で、単独の集落のみならず周辺集落は固まっていたいただいて集落の維持に努めていくという、そういうことが当面は加速されるという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 新しい地域づくり、新しい地域コミュニティーということが言われていますが、当町ではどういう取組、どういう状況なんでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉や防災など、地域の実情に応じた課題に対応して相互に補完し合いながら集落機能を維持するため、現在の集落、行政区の枠組みを超えた地域的なつながりの強い範囲を単位とした新しい地域コミュニティー、つまり地域運営組織、これは3年前からいろいろと企画課を中心に研究をしていただいております。地域運営組織の形成が必要だと考えて今実行をしている、そういう状況であります。この2月、新しい地域コミュニティーづくりの基本方針を策定いたしておまして、今年度、八田地区、それと奥八田地区の2つの地域でこの地域運営組織を設立をすることになりました。そういうことで、こういった推進を図っていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 新しい地域コミュニティーづくりというのは、今日の質問の最後のコミュニティ・スクールという部分にも関わってきますので、質問は先に進

めさせていただきます。

次に、コロナ禍での生活状況についてお尋ねします。昨日の同僚議員の質問の中で、生活の様子の把握、あるいはその実態について説明がありましたので、その分についてはよく理解できました。1点、医療従事者、あるいは高齢者施設の従事者の方々の様子は何か把握されているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず5月2日から、高齢者施設の入居されている方々に接種をさせていただきました。その際の医療従事者の方々に対しても打たせていただいております。現状につきまして、健康福祉課でお話をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 御質問のありました医療従事者や高齢者施設のコロナ禍での対応という質問だったと思います。

浜坂病院につきましては、PCR検査ではなしに抗原検査ということで感染対策に対する対応を考えたり、各医療機関についても、そういう感染の対策を取る中での患者への対応ということでやっているわけでありまして、高齢者施設におきましても感染しないようにということで、外来の方を面会を控えるということの対応とか、それぞれ各階ごとの行き来を、職員の行き来もないような形で感染対策をしてるという状況になっております。そういう中においてワクチン接種を取り組んできているという状況であります。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 医療関係者の方、高齢者、介護施設の事に従事される方、非常にこのコロナ禍の中で緊張した日々が続いていたと思います。ぜひ今後も支援を強化していただきたいと思います。

このコロナ禍での生活で困窮されてる方に給付金、貸付金など様々な制度がありますが、申請が必要なものがほとんどだということで、支援を求める方、支援が必要な方にこの情報は正しく伝わっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 情報は町広報なり、それから、いろんな広報紙を通して情報提供はさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 国の支援、県の支援、町の支援、一覧表にすればかなりの量になります。正しく必要な方に必要な支援が届けられるように、また情報の伝達のほうもきちっと、さらにきちっとできたらということをお願いいたします。この申請書類の量が多いということを申請される方が言われることがあるんですが、この申請についてのサポート、例えば町のどっかの窓口でサポート、あるいは相談ということは可能な

んでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この5月31日で打ち切ったんですけど、事業の継続支援金、1事業所10万円、法人が20万円、これにつきましても商工観光課の窓口で丁寧、親切、申請された方からは本当に丁寧にしてくれたというお礼の言葉をよくいただいております。対応は商工会と町でやっておったんですけど、非常に町のほうの対応、素晴らしいということをお褒めの言葉はたくさん、僕個人的にも聞いておりますので、対応としてはいいなというように思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ぜひそういう言葉がたくさん聞かれるようにさらに充実のほうをしていただきたいと思います。

この情報の件で、もう一つ、新型コロナワクチン接種ということで、私は65歳以上で該当しますので、町の接種の日程、様子というのは大体理解できます。ただ、65歳以上の接種が終わったから終わりではなくて、さらに65歳未満の方々の接種がこの後、始まります。65歳未満の方々に対して情報というのはきちっと伝わっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 65歳未満につきましては、引き続き医師会との会合の中で接種日であるとか方法を決定することになっております。それ決定され次第、お知らせをしたいと、個別にお知らせをしたいという具合に段取りを進めております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 本町の希望者の集約の仕方がネットや電話ではなくて紙媒体で行われてるということは、今対象でない人、65歳未満の方々にもそれは伝わっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでからワクチン接種の方法については、紙でやるとか電話でやるとかそういうお知らせはしていませんが、接種の日程などについては大枠を広報させていただいております。ただ、若年層にという意味だったと思うんですけど、そこについてはお知らせはいたしておりません。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 関心がある方がたくさんおられますので、ぜひ丁寧な説明というのを取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、本町には外国籍の方も居住してるとは思いますが、この方々のワクチン接種ってというのはどのようになるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えばインドネシア実習生の方がいらっしゃいますけど、住所



を町に置いている方が大半であります。当然、案内状は行くということになっております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、町に住所がない方というのはまた別の方法になるわけですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町外の従事者につきましても一定のルールで決めておりますが、詳しい内容は担当課長がお答えいたします。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 基本的には住所地で接種するというのが原則ではあります。ただ、住所を置いておられなくてこちらのほうで接種したいという場合は、住所地外の届出をしていただいたら接種ができるという形になっておりますので、個別接種も14日以降始まるということの中で、ホームページでもPRしていきたいと思っておりますし、案内もしていきたいと考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 分かりました。

次、3番目、子ども・子育て支援について質問をいたします。

新学期が始まって2か月余り過ぎました。子供たちも新しい環境に慣れた頃だと思っておりますが、新学期の子供たちの様子をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年度始まって2か月たつんですけれども、子供たち、新しい環境の中で大きなこともなく順調にスタートは切ってると思っております。

ただ、このように緊急事態宣言が延びたり、また昨年度からの影響っていうのはやはりあると思って、先生方にもお伝えをさせていただいています。それは、やはりすぐには表には出てこないにしても心のケア、心の問題っていうことは本当にあると思っておりますので、そういったことをしっかり注意していただくようにっていうことはお願いをしております。

毎月、校園長会があるんですけれども、その中で、各学校の子供たちの様子ということで情報を把握できるような形を取っておりますし、4月始まってから、指導主事を各学校に派遣というか、出向いてもらって、いろんな情報をキャッチしてきてもらう。子供たち、困っている子供がいなか各学校の情報把握に努めているところであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 今年度から不登校担当というのが専属に主事が配置されたと思いますが、その効果みたいなものがあれば教えてください。

また、不登校児童生徒、適応指導教室だけではなくてそれぞれ各校におられると思いますが、その不登校児童生徒の様子はどのようになっているのか、それも教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 4月から子ども相談室、適応指導教室の専任の指導主事を、相談員を設けております。そのことでもう1人相談員もつけておりますので、2人が重なって勤務できるときには、例えば午後になったら学校訪問をする方向で学校の管理職なり不登校傾向にあるお子さんのことについてだとか、支援が必要なお子さんについての情報収集がしやすくなっております。現に動ける日が多くなっておりますので、今、各学校に出向いてもらっております。

そして、各学校の不登校児童生徒の様子ですけれども、まだ集計というかそれには上がってこない日数の子供もいますが、やはり登校しにくくなってきつつあるというような子供たちもいらっしゃいます。そこへの支援をやはりこの相談員と、それからスクールカウンセラー、また養護教諭といったところで連携を取りながら学校の中でしっかりと取り組んでいただくと同時に、教育委員会としてもしっかり支援をしていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） ぜひ充実した体制を継続していただきたいと思います。この新学期が始まって、不登校児童生徒の中で学校に登校できるようになったという子供はいますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 昨年度からの取組の中で学校に今登校できているお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんもいらっしゃいますし、新たに、何ていいますか、悩みを抱えてというか、そういったことで少し不登校気味になりかけているというようなお子さんのことも聞いておりますので、早期に対応をしていくことが重要だと思っています。スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカーとの連携はやっぱり密にしていけないといけないと思って、今、その方たちと、それから教育委員会、それから相談員とともに連携する会を持ったり、定期的にして情報交換をしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） この新型コロナ感染拡大のために子供たちも自粛した生活ということが多かったと思います。家に閉じ籠もることが多く、新聞報道等を見ますと、児童虐待の件数が増えているというような報道も見られます。本町についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に自粛生活があったことで、やっぱり生活面での影響は出てきております。例えばゲームだったりとかスマホだったりとか、そういうことにやっぱり使用の時間が増えてるっていうようなアンケート結果も県で発表されたんですけども、そのことは本町でも通じることだと思っています。

虐待のことについてですけれども、今、目立ったそういう増加ということは見られて

おりませんが、やはりいろんなアンテナを高くして、いろんな人の多くの目を見ていくということで早くキャッチができると思いますので、そういったことにやはり今後も取り組んでいかないといけないと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 本町には現時点で児童虐待という事案はないということでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ケース会議等で、連絡会の中で連携を取っているケースはありますが、増加というようなことには至っていないということで御理解をいただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 増加とか減少とかいうのではなくて、現時点で本町にはそういう児童虐待という事例はありませんかという質問です。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） ケース会議に上がっている事例はございます。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 次に、子ども・子育て支援についてお尋ねします。

第2期新温泉町子ども・子育て支援計画が出されています。少子化が続く中でこの計画の狙いは何かをお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子ども・子育て支援法に基づきまして、新温泉町では平成27年度以降、5年ごとに、子ども・子育て支援事業計画を策定して、本町の人口動態や保護者のニーズに対応した子育て事業施策を行っています。

現在も、各学校への現状等を見ましても人口減少が進む本町になっておりますので、持続可能な町を担う人材育成ってということが喫緊の課題となっております。本町ではそういったことも含め、本町の基本理念として、「豊かな人間関係が築く～生涯にわたって生き生きと輝く教育～」ということで、子供たちにおいて本町の学校園に通って、そのことでよかった、または将来をしっかりと夢や希望を持って育っていけるような、そういった教育、保育を目指していっております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 子育て支援は主に親に対する支援だと思います。子供支援は子供に対する支援だと思います。子供に対する支援、一人の子供が持っている個性や能力、それを伸ばし生かすための支援というのは、具体的には何かあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供一人一人のやはり個性が輝いて命を輝かすということが教育の場でもなくてはならないと思っております。子供の力を伸ばして生かすという

ことについて、町内の教育関係者がやっぱり一体となって同じ目標に向かって子育て、子供たちを育てて推進していく、目標に向かって推進していくということが非常に重要だと思っております。そういう意味で今年度も教育構想を作成しております。その中にやはり目指す方向性を示して、共通理解をして進めているところです。

今年度につきましては、特にやはりコロナ禍におきまして本当に子供たちの心配されることがたくさんございますので、そのことを踏まえてやっぱり喫緊に取り組まなければならないこととして、子供たち一人一人にやはり寄り添っていき、もうずっとこのことは言ってきていることです。誰一人取り残さないということもあります。一人一人に寄り添って温かいまなざしと声かけをしていくことで子供たちが取り残されることのないようにしていく、また新学習指導要領に方向性もございますので、今、社会に開かれた教育ということ、教育課程ということが言われております。その中で、学校と家庭と地域がやはり一体となって子供たちを育て、見守り育てていくということを、そんなことをしっかり進めていきたいというか、そういった支援策といいますか、子供を生かす教育に取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） それでは、もう少し具体的なことについて質問をしたいと思います。

まず、キャリア教育ということが近年言われています。このキャリア教育についてお尋ねします。このキャリア教育の必要性については教育長はどのように感じられているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このキャリア教育っていうのはすごく大事だと思っております。それは子供たちがなりたい自分を描く、将来自分がどのように社会の中で自立をして生きていくか、自分の人生設計がいかにかにできるかというようなことで大変重要な教育だと思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） キャリア教育は、今、教育長がおっしゃったように、子供たちが将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力を育むとあります。

では、本町のキャリア教育の現状についてお尋ねします。取組状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） キャリア教育の中で、やはり体験活動ということが非常に大きなポイントになると思っております。本町では自然学校だとかトライやる・ウィーク、それから環境教育、地域の中での体験、それがふるさと学習、ふるさと教育にもつながっております。そういったこと、それから各学年ごとにキャリア・パスポートというも

のも作っております。そのそれぞれの学年ごとで子供たちにどんな力をつけていくか、子供たちがどんな力をつけたのかということで自分を振り返るようなパスポートを作っております。それを小学校1年生からずっと積み上げていくってというような取組をして、それぞれの学年で自分は何を考えていたのかというようなことを振り返るものです。それをずっと学年を上がるにつれて持って行って、時々自分があの学年のときにはこんなことを考えて、この取組を通してこんなふうに自分が成長できたんだというようなことを確認できるものになっています。各学校では、それぞれいろんな授業の中でキャリア・パスポートを活用して、今回もトライやる・ウィークがありましたが、そのトライやる・ウィークの中で子供がどう自分が成長したのかというようなことを振り返る、そういった教育もしておりますし、各教科の中でもいろんな取組をしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） キャリア教育は子の力を育むために地域の産業に目を向ける機会を設け、人や社会と自分の関わりを確認させるとあります。先ほど教育長は体験ということをおっしゃいました。この狙いの中に地域の産業に目を向ける機会を設けということもあります。具体的にこのような取組はされているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 産業ということで、トライやる・ウィークなんかでいえば、いろんな漁業だとか農業だとか地区産業だとか、そういったことに関わる機会を当然持っておりますし、地域の中に出向いて、自分たちがふだん過ごしているときに気づいてなかった施設を回るだとか、そういった見学をしていくというような、昨年度でいえば、夢が丘中学校でいえば、温泉地域を回ってそれぞれの施設の中で体験っていうか、確認といえますか、そういったことはしておりますが、一番でいえばやっぱりトライやる・ウィークっていうのが大きいと思います。小学校でいえば、地域の産業ということでいえば、どうでしょう、ワカメ漁をされてる方のところへ行っての学習だとか、それから、農業をされている方に来ていただいて、田植の経験をする中で農業というものに触れるとか、そういったことはしております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） トライやる・ウィークを通して地域の産業に触れる、目を向ける機会というのは大切だと思いますが、それぞれそういう場で子供たちが感じたことを発表する場、意見を交換する場、やはり地域と自分、仕事と自分、そういうことが言われる中で、発表する場というのはあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 最後、事後学習を終えまして、トライやるが終わった後に事後学習を終えて、それぞれが自分がトライやる・ウィークを通して何を感じて、どういうことを学び取ったのかということを経験をまとめております。そのことを実際にお世話になった事業所の方に来ていただいての発表会というのが例年ずっと行われていたん

ですけれども、このようなコロナ禍の中におきまして昨年度はそれができておりません。その冊子を通じて、事業所の皆様に自分が職業に対してどういう思いを持ったのか、そして働いておられる、本気で大人の皆さんがやっぱり職業に対してプライドを持って働いておられる姿に触れることで、子供たちってというのはやっぱり多くの学びを得ておられます。その感想の中にもやはりそういった部分が出ておられますので、今は来ていただいて実際の言葉で伝えるという場はないですけれども、冊子を通じて、新聞を通じて皆さんにお伝えをしているということです。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 昨日、教育長、浜坂高校の話が出たときに、浜坂高校の管理職、それから中学校の管理職、教育長も交えて協議をするようなことをおっしゃっていました。その協議をするというのは、どうやって連携を図るのかということ、協議するのか、連携を図るためにこれをするからどうしようという協議をするのか、いずれにしてももう時間的には遅いような感じがしますが、その辺りはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校との連携強化ということで、以前から連携もしてたと思いますけれども、それを強化するという意味で今回話し合う場を設けております。浜坂中学校と高校とをどう結んでいくかっていうこと、そこには浜坂高校の存続というようなことも大きなものがあります。そこへ向けて、何をしていけばいいのかということで、中学校と高校とを結びつける、連携を図る、そしてやっぱり浜坂高校が魅力ある高校になること、そこへ通っている子供たちが輝くことで、それを見た中学生が憧れを抱く、そういったことを考えております。

具体的に、やはり交流の場を持たなければなかなか理解できないことがありますので、いろいろ学習支援とかということにもつなげていきたいとは思っておりますが、まずは子供たち、中学校と高校が、部活動であったり、ボランティア活動をしてる浜高生のところへ中学生と一緒に行動をするというようなことで、今、連携を深めていこうとしております。

それと、中高の学習、学びをつなげるという意味でも、今1人1台タブレットが小・中学校に入っているんですけれども、それを使って学んできていたことを、学習を、高校へもつなぐことができたらいいなってということで、そういったことの連携も深めていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） なかなか大人が考えるといろいろ、どういいますか、考え方に広がりがないとか、もっと子供のことを、子供の意見を大切にしていれば容易に交流はできると思います。まず、このキャリア教育は小中高を通してキャリア教育を行う。ということは小中高で一本の線が入ります。例えば共通なテーマとして、地域に学ぶ、地域に返すというようなテーマを1つつくれば、小中高として同じように活動

ができます。それぞれ学んだことを小学校も発表する機会があるでしょうし、中学校も発表する機会があるでしょうし、高校も発表する機会があるでしょう。そこに学年、例えば小学校の発表に中高生が行く、中学校の発表に小学生、高校生が行く、あるいは行政の関係者も行く。そういうふうになれば、お互いがどういう取組をしてどういう成果が得られているかということが分かると思います。もっと、人口減少で消滅危機というようなことも、20年先ですから、そんなに長い先ではないと、そういうときにもっと素早い対応が必要だと思います。だから頭の中でいろいろ考えるよりも、今あることを活用しながら、皆さんの知恵を出し合いながら、そういう連携を深めていくということはいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員、今おっしゃっていただいたこと、本当に大切なことだと思っています。それぞれがやっていることをどうつないでいくかっていうことがやっぱり連携の柱にもなると思いますので、つなぐ、つながる教育ということを出し出してありますし、そういった子供たちが本当につながる線をしっかりとつくっていきたいと思っています。やっぱり子供たちの意見ということがありました。本当にやっぱり柔軟な考えを持っている子供たちだと思いますので、そういったことも管理職同士の、それから行政が入っての打合せの中で、意見交換の中で、またそういった柱といいますか、何かそういったものが打ち出せるようないい話合いに持っていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） キャリア教育の推進は社会に触れる機会の充実ということをして上げています。ここに、昨日の神戸新聞に高校生が絵本で豊岡の魅力を紹介という記事が載っています。豊岡高校の生徒、3年生が市内の保育園や幼稚園、小学校に、自ら企画、制作した手作りの絵本を届ける企画を進めてるという記事です。市内6地域の生き物、特産品、名勝満載、豊岡に住む人だけでなく都会に出た人、懐かしく思う人、ゆかりのない人にも興味を持ってもらい豊岡に来てもらえるようになればうれしいという記事が載っています。この地域に触れ合い、地域のことを高校生が考えるということとはまちづくりにもつながってくると思います。実は豊高の生徒だけではなくて、地元の高中生も、以前写真を紹介しましたが、地元の高中生もこのようなポスターを作っています。この高校生の持っている力、これをまちづくりに生かし、それがキャリア教育の実践にもつながる。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 以前、議員から、その写真3枚、浜高生が撮影したのを見せていただきました。本当に素晴らしい感性を持った子供たちがいると思っています。豊岡の高中生が絵本を作って地域の魅力を発信する、伝えていくっていうことを私も新聞記事で昨日見ました。本当にいい、やはり子供の考えた地域の魅力を、子供の目線で見ての地域の魅力を発信するっていうのはすごいなと思って見ました。そういったこと

で、先ほど言っていたような、キャリア教育を通して一本の線をつくるというようなこと、本当に大切なことだと思っています。教育を進める中で、まちづくりの一つに協力といいますか、教育を進めることでまちづくりにもつながるようなことが、今後、知恵を絞って、子供たちの意見を聞きながらいろんなことができたらいいなと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） これは町長にお尋ねします。

中学生議会があります。中学生の意見を聞いているわけですが、以前にも申し上げましたように、やはりこの行政側がその意見に対して何か返す必要があるのではないかと。そういうアクションがあれば、中学生たちは町の行政、この町にさらに興味を持っていただけだと思います。

あわせて18歳、20年後というと今の子供たちが社会を支える年代になっています。この18歳の子供たちを集めて、働いている子もいるでしょうし、高校生もいるでしょうし、ひょっとしたら自宅に閉じ籠もっている人もいるかもしれない。そういう人の中から何人か集めて町に対する提言、町の将来に対する提言、そういうことを聞くような、18歳以下にといいますか、会議といいますか、そういうものを設けて子供たちの持っているアイデアや力をまちづくりに生かしていくということはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでに2回、私が町長になってからは中学生議会させていただいておりますが、意見いただいて、それが反映したかということ決してそうはなっていない面があると感じております。そういった中で、子供たちっていいですか、将来を担う子供たちの意見を聞くということで未来を開いていくということは大事なんですけど、実は国連の調査によると、あなたの力で将来、町を変えれますかっていう質問に対して、最も変えれないと答えたのが日本の方という、そういうデータが出ております。自分の力では町は、日本は、国は変えられない。そういう残念な統計が出てるようであります。そういった意味では生きること、自殺率も、このところ子供の自殺率が増えているというのが実態なんですけど、子供がやはり未来、将来を、ビジョンが開けるような、そういうまちづくりっていいか、教育っていいですか、これ、大人の責任が一番大きいと思うんですけど、そこ、要するに子供のことじゃなしに我々生きとる今の大人の問題だということを、僕としては言いたいということです。そういう場をつくる場はもちろんいいんですけど、そういう場は逆に子供たちからどんどん言えるような社会の仕組みといいますか、流れっていいですか、雰囲気っていいですか、そういうものができることが一番大事だと、いわゆるそれは自殺率、子供の自殺率がどんどん増えているというのが大変、将来がなかなか見えないというそういう思いであります。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 20年後を考えるとやはり今の子供たちが社会を支えて



いるときです。方法はいろいろあると思いますが、ぜひ子供たちの考えや意見を取り入れる機会をつくっていただけたらと思います。

最後の質問に入ります。最後にコミュニティ・スクールのことについてお尋ねします。このコミュニティ・スクールの役割というのは何でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） コミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置したものになります。それは法律の中でも述べられてはいますが、私自身はコミュニティ・スクールを通して地域とともにある学校づくり。それからもう一つは、学校を核とした地域づくり、そういうことだと思っておりますし、地域みんなで子供たちを育てるといふ、それが大前提にあると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 地域とともにある学校というのは確かに非常に大事なことだと思えます。一つお尋ねしますが、職員の方々は地域に、自分の学校がある地域にどれだけ関わっているのでしょうか、どれだけ地域のことを知っているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 子供たちの学習を通して地域にももちろん出向いてそこで地域の方と触れ合うこと、職員の先生方もそれはしていらっしゃいます。ふるさと学習の中で地域を知る、それから子供たちの登下校の見守りで地域を歩く、そういったことでいろんな角度から地域のことを知っていただいていると思っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 以前、当町に赴任された方は、当町を知っていただくために施設や、どういいますか、いろんな施設を見学していただいて地域について理解を深めていただくそういう機会がありました。例えば浜坂西小学校が海の近くにありますが、海を活用してとといったときに先生方が海の楽しさを知らなければ幾ら活用といってもそれは無理です。照来小学校、山の中にありますが、山のすばらしさを教職員の方が知っているかどうか。知らなければ自然を活用して地域を活用してといってもそれは無理です。そういう先生方に地域を知っていただくための取組というのは何かありますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 当町に赴任した新しい職員とかの町の施設の見学っていうことは、昨年度は町の施設全部の校区を回ってということはしました。今年度はまだできておらないので、それについても考えていかないといけないと思っております。

それから今、議員からいただきましたように、本当にやっぱり先生自身が地域のよさを知ることで子供たちに伝えるということが、より充実したものになると思います。それは分かっておりますし、照来小学校なんかではやはり地域のこのコミュニティ・スクールがモデル校としてスタートしたんですけれども、その学校運営協議会の方に来ていただいて子供たちが地域に出向いて照来のことを知るというような授業も実際にしてお

りますし、地域の農業に触れるというようなこともしております。浜坂西小学校の海の体験も夏には先生も一緒にしていただくというようなこともしております。いずれにしても、やっぱり自分が勤めている学校の地域を知る、地域のよさ、それをしっかりと理解していただいて子供たち等の日々の教育、ふるさと教育に取り組んでいただくということは大変重要だと思っています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） このコミュニティ・スクールの組織を見ますと地域の代表の方が参加されるわけですが、どういう方が参加されているのか、どういう方が参加されるのかお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 地域の、例えばPTAの方が入っておりますし、地域の中の地区公民館の館長であったり、それからすこやかクラブの会員の方が入っていただいたりとか、いろんな地域での各種団体の中の方にも参加をしていただいております。その中でいろいろな意見交換を4月も各、2校はモデル校ですけども、実際にそういう第1回目の協議会も持っております。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 人員を考えると、どうしても区長、公民館長というところになると思いますが、やはり地域の幅広い意見を取り入れようと思えば、一人で仕事をしてる人とか若い人とかもっと柔軟な意見を取り入れないと、せっかく制度ができて今までと同じ方々が学校に関わるというのでは深まり広がりもないと思います。また、地域によっては守ってきた伝統が人口減少により、もう継続できなくなるような地域もあると思います。そういう、学校は学校で役割を果たしたらいいわけですが、地域との関わりを持つときにそれぞれ人口減少が目立つ地域もあると思いますが、そこに対する手だて、あるいは仕組みを工夫するというようなことは考えられていますか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） コミュニティ・スクールの協議会があって、私は2校とも運営協議会に参加をさせていただきました。やはりその話合いを聞いていますと、やはり地域に対する思いというのが本当に強く持っていていただくなということを感じました。そして、地域の学校、自分たちの地域の学校をどうしていくのかという、地域の立場で、地域住民の立場ですごく意見を言っていました。校長からも自分が思う学校運営、学校に対する思いを本当に丁寧に説明をしておりました。そのことに対して理解をしていただき、そして、では地域がどのように学校に関わっていったらいいのかというような意見が本当に活発に意見を交わされたなと思っています。柔軟な意見を持った若い方というようなことで、青推協の方とかPTAの役員とかも入っておりますので、本当に長くその地域に住んでおられる地域の方の意見と若い方の意見と、それから学校と地域と本当にいろいろ意見を交わす中で進めていけたら、いただ

たいと思っておりますし進めていこうと思っています。本来コミュニティ・スクールってというのはそういうものだと思います。

で、減少していく地域へのっていうことですがけれども、今、2校がモデル校としてスタートしたんですけれども、町内全部の学校が令和5年度にはコミュニティ・スクールを立ち上げるといふふうにしておりますので、それぞれの学校のコミュニティ・スクールが立ち上がったら、やはりそういった地域へのことを考えたり、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくり、そういった地域のこともしっかり考えていけると考えています。

○議長（中井 勝君） 7番、太田昭宏君。

○議員（7番 太田 昭宏君） 制度をつくるのが目的ではなくて、制度を活用することが目的だと思います。柔軟な対応、柔軟な運営ができることを期待し質問を終わります。

○議長（中井 勝君） これで太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。45分から始めます。

午前11時37分休憩

午前11時45分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、谷口功君の質問を許可いたします。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 最後の質問で昼が迫っておりまして、やりにくいんですが、よろしく願いいたします。重複している課題もありますけれども、できるだけ重ならないように注意はしたいと思いますがよろしく願いします。

私は、昨年3月議会から一貫してコロナ禍における生活弱者に政治の光が当たっていないのではないか、こういう立場からいろいろ質問を続けてまいりました。最初に、家族のケアを担う子供の実態を問うと通告しています。このヤングケアラーについて、町長、教育長はいつ認識をされたのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） NHKラジオで初めてこういう言葉を聞きまして、15分間の放送だったんですけど、5月であります、先月であります。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） このヤングケアラーという言葉は、本当にテレビの報道で出てきたときに、私自身もこのケアラーについては知りましたが、以前からこういった子供たちはいるということは認識はしております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 二人とも聞いておられる、あるいは認識をしているというお答えです。マスコミ報道で私たちが頻繁に知るようになったのは、今年の3月に厚生労働省と文科省が合同の特別チームをつくって、そして三菱UFJリサーチ&コンサルティングというところに全国的な調査を依頼をして、その報告書が3月にまとめられ4月に公表されたと。その後、マスコミがこの問題を頻繁に取り上げるようになった。NHKはもっと早くにこの問題を報道いたしておりましたけれども、私自身も本当にこの貧困問題を、コロナ禍における貧困問題を取り上げる中で、言葉としては知っていましたが内容を認識するには至っておりませんでした。しかし、この報告書や自治体が独自に調査をしているところ、県として独自にやっているのが埼玉県、それから新潟県の南、何だ、コシヒカリの産地……（「魚沼」と呼ぶ者あり）あるいは、神奈川県藤沢市、そういうところが独自に調査をしています。そういうものを読んでみると、本当に愕然とする内容です。町長、それから教育長、お二人とも認識はされているわけで、その認識をされた感想なり御意見なりがあるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私はラジオをしょっちゅう聞いたんですけど、NHKラジオの「Nらじ」トピックで聞きました。その中でそういうことを初めて聞いて、実態が我が町でどうかというそういうことを感じました、そこまでです。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 私自身、このヤングケアラーという言葉は最近出てきた言葉ですけれども、これを見たときに、報告書を見たときに、やはり自分自身が長い教職経験の中で、やはりこういった思いをしていた子供たちにも出会ってたと思って、思い出すことがあります。ですので、やっぱり本当にこういった家庭の事情で介護をしなければならない、やはりその年齢に合った教育とか生活ができないような状況にあるということは憤りも感じますし、何とかしなければならないというような思いを持っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） では、その子供たちが、このケアを担わなければならない、その要因なり理由をどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 親を介護を見たり、おばあちゃんを見たり、親は仕事に行く、おばあちゃんを見るのは孫、息子の役、そういうことで。ラジオでも言っとったんですけど、スクールソーシャルワーカーの存在が大事だということも言っていました。

谷口議員がどういう思いでそういう質問をされるか分からんですけど、行政としてどう対応するかそういう視点だと思うんですけど、実態調査からやっぱりやっていくべきだというように考えております。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） この背景っていうのにやはり目を向けていけないといけない

と思っています。やっぱり本当にさっき言葉を憤りと言ってしまったんですけれども、やっぱり生活自体に目を、それぞれの子供たちの生活、家庭生活っていうところにしっかりと目を向けていかないといけないと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ケアというのは介護であるとか、手当てをするというような直訳的な意味合いだと思うんですが、振り返って考えてみますと、介護保険制度っていうのができたのが、1997年に法律が制定されて2000年4月から施行されると、つまり介護保険制度ができて20年です。この介護保険制度をつくる時にどんな議論がなされたか、町長は多分議員であったでしょうし、教育長は現役の教員だったんでしょうか。覚えておられるでしょうか。介護の社会化ということが叫ばれたんです、家族介護を解決し社会全体で介護を担うために介護保険制度を導入するんだということが華々しく喧伝されました。私たちは本当にこれを同意するのかどうか迷いに迷いました。つまり介護というのは措置制度だったんです、介護保険制度ができるまでは。国や自治体が責任を持って措置するというものであったものを、保険料を集め、保険料だけではありませんけれど、保険料を持って運営していく、こういう形に変える、これが本当にきちんと実行されるのかどうかと。保険料取られてサービスが提供されないというようなことが起こり得ないのか、あるいはこういう地方においては、サービス事業者がなかなか生まれてこないというような疑問もありましたので当時は、本当に同意しているのかどうか悩みました。そういう中で本来社会が介護は責任を持って担っていくんだと、特にそれまでから介護っていうのは女性がもう専門的に担っていくんだと、家庭の中においてもそういう傾向が強かったわけで、そういうことも含めてこの介護保険制度に期待が大きく持たれたという面がありました。そして、20年経過した今日に、どうして子供がそのケアを担わなければその家庭の生活が回っていかないのか。私はここに本当に愕然とするものがありました。一体この20年間は何だったのかという思いがあるんですが、教育長いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） やはり議員のおっしゃったように、やはり子供がそういった介護を担わなければならないという、そこに大きな問題といたしますか、そこにやっぱり目を向けていかないといけないと思います。本当に自分が出会った子供の中にもしんどい思いをしてた子供たちにもたくさん出会ってきましたし、そこに手を差し伸べていかなければならないと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 介護保険制度が導入されて20年たって、介護保険料2,000円台でスタートしましたよね、覚えておられる方、担当されている方がもういないのかもしれませんが。それが今現在は6,000円超えているわけですよね。ですから、2倍強の、2倍以上の保険料を取りながら実際にサービスが必要だということになった

ときに、それぞれの皆さんが満足できるサービスが受け取れているかと、もう国家的詐欺だという批判が横行しているじゃないですか。この介護保険制度を一つ取ってみても、一体日本の社会保障はどうなっているのだろうかと思わざるを得ないわけです。そして、その受皿として5.7%だと言いながら、中学2年生、4.何%か4.2%だったかな、高校2年生と、全国調査の結果はそう報告をしています。我が町は高校2年生が1人、その対象として、調査の対象として挙がったんだという報告が先日、初日にありましたよね。私はこんなことになっているということ、あるいはその子供たちが担わざるを得ない現実というのを意識しなかった自分自身、本当に情けない思いがします。町長はどんな感想をお持ちですか。先ほど少しうがった答弁をいただいたんですが、率直な考え、意見をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 率直に言って、高校生、中学生が介護をするということは、この介護保険制度の想定外のことだったというのが現状、そういった実態が分かる中でそれをどう解決するか、そういう課題だと考えております。

○議長（中井 勝君） ここで暫時休憩します。昼食休憩、午後は1時から。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） 昼食休憩を閉じまして、再開いたします。

引き続き、14番の一般質問を続けます。

14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） では、町長も言われました我が町はどのように対応するのかということでもあります。私は、まず第1着手は学校現場、教員の皆さんとこの内容についてしっかりと情報を共有するというではないかと思えます。その上でアンケート調査なり実態把握を速やかに行うということが最も今必要ではないかと思えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今議員おっしゃったように、学校現場でやはり子供たちと接する時間が非常に多いということがありますので、学校現場で把握しやすいという、気づきやすいというところもあると思えますし、教員にやっぱり研修の場を設けてこういったことについて認識を持った上で、やはり教職員と情報共有した中で実態把握に努めていくべきだと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 藤沢市では教員へのアンケート調査で実態把握をしたという事例があります。そこで話し合われている内容で、学校生活への影響として遅刻や欠席、忘れ物が多い、宿題をしてこない、学力が振るわないというふうに受け止めてい

る教員が多かったと、果たしてそうなのかと、そういうふうに捉えてしまえば、ケアラーとして頑張っている子供たちがあまりにも救われられないというふうに、きちんと把握、実態が把握できるかどうかというところが大切だと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 実態把握につきまして、教員はもちろんですし、スクールソーシャルワーカー、教育の中ではやっぱり大きな存在だと思いますので、そういったところとの連携、スクールカウンセラーとの連携もあると思いますし、教員がやっぱり頑張っているところは認める、それから支援すべき子供がいないのかということは常にアンテナ高く見ていかないといけないとも思っておりますし、子供たちが頑張れる環境がつかれるように大人たちがしっかりとケアをしていかないといけないと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 何よりも必要な視点というのは、こういう頑張っている子供たちに支援の手を差し伸べるという視点から子供たちに接すると。例えばいじめ問題なども、いじめを発見すること把握することが極めて難しいと、だからそういう、このケアラーについても同じような、子供たちの立場に立った視点が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に大事なことだと思っています。やっぱり教師がつかむというか気づくということと同時に、子供たちが相談しやすい、支援の手を差し出しやすい、その雰囲気をつくるというのは信頼関係をしっかり日頃から築いていく、いつでも自分の悩みが相談できる、思いを出せるというような関係性をやっぱり日頃からつけていかなければならない、構築していかなければならないと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ぜひそういう視点で実態の把握を早急に実施していただきたいと思いますが、どういう方法で行うかはお任せしたいと思いますが、それは年度内に可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） はい、今現在、要支援対策協議会の部分での調査は県から下りてきておりますが、教育の部分でのどのような実態把握ができるのかということは検討を重ねて、子供たちが生きづらさを感じないといいますか、支援の手が差し出せるような何かを、手だてを考えていきたいと思っています。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） もう一つの視点は、ILO138号、182号条約、それに関連する労働基準法など、さらには子どもの権利条約、児童福祉法に照らして、この問題をどのように捉えるかという視点が必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 大事なポイントだと思います。一人の子供の人権が守られ本当に子供らしく生きていけるような、やはりそういった支援をしていくべきだと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 私もこの問題を勉強するために参考にしたのが、成蹊大学教授の澁谷智子さんという方が書かれた「ヤングケアラー—介護を担う子ども・若者の現実」という本、それから立命館大学教授の、ちょっと出てきませんが、ネットで検索してありましたら女性の教授も論文を書かれておりました、ぜひそういうものを参考に、実態があるかどうか前提になりますけれども、ぜひきめ細やかな支援の手を差し伸べていただきたいということを要望したいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 常に私自身も一人一人を大切に温かいまなざし、それから声かけをしていく、そのことでいろいろ見えてくるものがあると思います。そういったことを大切に、その視点を忘れず子供たちにしっかりと支援の手なり、子供たちが生き生きと生活できるようなことに取り組んでいきたい思います。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、特別障害者手当についてお尋ねをしたいと思います。そもそもこの制度とはどういう制度でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。精神または身体に著しく重度の障がいを持つ方に特別障害者手当を支給することにより、これらの方の福祉の増進を図ることを目的としています。

支給要件につきましては、精神または身体に著しく重度の障がいを持つため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の二十歳以上の方に支給されます。

具体的要件として新温泉町内に住民票があること、施設、障がい者の支援施設、厚生施設、特別養護老人ホーム等に入所していないこと、3か月を超えて入院していないこと、障がい程度が認定基準に該当すること、所得が限度内であることといった要件があります。

支給月額が2万7,350円で、毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれの前月分までが支給をされます。そういう制度であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長がお答えいただいた資料というのは厚労省がホームページにアップしている内容のものであります。で、町長自身も既に議論の中で、今日の議論の中で、ある制度を活用すべきだと、コロナ禍の中での様々な困難な状況を克服するために、そういう答弁をされておりました。私も全く同じ思いであります。こうい



う制度、福祉制度を活用するなら、町の財政に負担をかけなくて町民を一定程度支援することができるわけでありますから、大いにこういう制度を本当に申請して活用できる手だてを、町長は先ほど自画自賛とは言いませんけれども、丁寧に、懇切丁寧に説明をして、申請用紙も記入をして、喜ばれているとお答えになっておりました。こういう福祉制度も窓口でそういう支援がいただけているのかどうか、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 我が町の職員にとっては、きっちりと対応はできているという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この制度をそもそも知っている人がどれだけあるでしょう。で、介護保険で支援を受けている人がたくさんあります。特に先ほど町長が言われた基準に該当するという人では、身体的な能力でいうとどういう要件が必要になるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 支給の基準でありますけども、例えば身体障がい者の手帳の場合でしたら、1級から2級程度の障がい2つ以上重複ということ、もしくは1級、2級程度の障がい1つと3級程度の障がい2つ以上重複しているということや、そのほか手帳がなくても日常生活がなかなか、日常生活動作能力の評価が極めて重度であることとか、そういう支給要件ということがあります。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 今お答えいただいたとおり、目の視力の和が0.04以下。両耳の聴力レベルが100デシベル以下。両上肢の機能に著しい障がいを有するまたは両上肢の全ての指を欠くもしくは両上肢の全ての機能に著しい障がいを有する。両下肢の機能に著しい障がいを有するまたは両下肢を足関節以上で欠く。体幹の機能に座ることができない程度または立ち上がることができない程度の障がいを有する。今申し上げたものから2つ前までのものにさらに身体機能の障がいまたは長期にわたる安静を要する病状が、先ほど申し上げたところまでの同程度以上と認められるの状態であって、日常生活の用を弁ずることが不能ならしめる程度。精神の障がいであっても同程度以上と認められる程度と記されています。で、課長お答えいただいたように、大事なことは障害者手帳がなくてもこの制度を活用することができるということです。私自身も実は障害者手帳がなければこの制度は利用できないんだと思い込んでおりました。ですから、やっぱりどうすればこういう制度が活用できるのか、現在どれだけこの制度を活用している方があるのか分かりますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えいたします。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 現在、特別障害者手当受給されてる方は11名であります。以上です。
- 議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。
- 議員（14番 谷口 功君） 介護認定4、5の方は何人いらっしゃいますか。
- 議長（中井 勝君） 中田健康福祉課長。
- 健康福祉課長（中田 剛志君） 中身についてはちょっと調べておりません。
- 議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。
- 議員（14番 谷口 功君） ぜひ調べていただけたらいいと思うんですが、極めて大きな乖離があると思うんです、利用者、現在は11名と。その大半はこういう制度があるということを知らないのではないかと思うんです。だから、介護認定をされて4、5だと言われる人でも、そして、障害者手帳がない方でもこの制度を活用できると。条件は医師がその証明をしてくれることです、医師の診断書が必要だと。だから、ぜひこういう制度を浜坂病院も活用してほしいと思うんです。その証明ができますよということにすれば、もう浜坂病院を活用してくれる方ができるのではないかと。ぜひ周知を徹底して、多くの人にこういう制度を活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員の言われるとおり周知徹底をさせていただくようにいたします。
- 議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。
- 議員（14番 谷口 功君） 次に、生活保護制度が本当に生活に困ったときに誰でも利用できる、受給できる制度となっているのでしょうか、お尋ねをします。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 条件っていいですか要件がかなり制約があると聞いております。できるだけ生活の最後の、何ていいますか、よりどころになっておりますので、そういう意味ではより要件の在り方、考える必要があると思っておりますが、国の制度の一つでもありますのでそういったところも勘案しながら、できるだけ配慮をするべきだと考えております。
- 議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。
- 議員（14番 谷口 功君） どうすれば、じゃあこの生活保護を受けることができるのか、窓口対応での説明であるとか、町民の方が生活保護受けたいんだけど窓口に来たら、どういう手順で受けられるように援助してもらえるのでしょうか。
- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） まず窓口での対応です。手続には相談、申請、調査、決定と4段階あります。まず相談では町の担当者が世帯の生活状況、困窮状況などを聞かせてい

ただいた上、生活保護制度の概要やほかに利用できる制度等について説明をいたします。

次に、申請です。生活保護の要件に合致しそうであれば、生活保護の実施機関である新温泉町健康福祉事務所、県ですね、ケースワーカーを交えてさらに詳しく生活実態の聞き取りを行い申請の意思を確認した上で保護申請書に必要事項を記入していただきます。

それから次に調査です。申請書を提出された後、新温泉町健康福祉事務所が家庭訪問等による実施調査や預貯金、保険、不動産等の資産の調査、扶養義務者による扶養の可否の調査等を実施します。

そして、最後は決定であります。各種調査の結果、厚生大臣が定める基準、最低生活費と収入とを比べて保護が必要かどうかを決定し申請者に通知をいたします。以上のようになっております。訂正します。新温泉町と言いましたが、新温泉健康福祉事務所の誤りであります。訂正いたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長も御承知だと思うんですけども、生活保護受給者の状況です。平成28年、5年前との比較ですね。受給者数は平成28年が97人、29年92人、平成30年92人、31年90人、令和2年が81人。コロナ禍で昨日の議論にもありましたが、生活に困窮している方が増えている、社会福祉協議会への相談が増えて困っているという議論がありました。ところが、生活保護は増えるどころか減っているんですね、これなぜだと思いますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。保護を受けるためには資産の活用、生活必需品以外の財産を売却し生活費に充てるなどや自動車の保有が認められないなどの要件があり、それらが保護申請をためらう要因になっていると考えられます。特にこの地域では自動車の保有制限がネックになっています。そして、扶養調査も要件の一つであり、親族に保護を受けることを知られたくないという方もいらっしゃいます。また、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付けの利用により、何とか生活を維持されているのが現状ではないかと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、すらすらと読み上げていただいたんですけど、現実には大きなギャップがあるじゃないですか、本当に困っていると、社協が困るほど大勢の人が相談に行っているというのに最後のとりでだという生活保護を受けることができない。これで何のための制度なんだと、最後のとりでじゃないかということになるんですよ。で、憲法は全て国民は健康で文化的最低限度の生活を営む権利を有する、国が全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。で、生活保護法第1条は、この法律は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対しその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、

その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とすると明確に第1条に掲げているんです。町長の言われた理由で保護を受けることができないとしたら一体この制度は何なんだ。町長は懇切丁寧に受けられるように支援すると、していると自負されているけれど、全然役に立ってないじゃないですか。本当に困ってる人が多いのに受ける人はコロナ禍の下で減少していると、そんなはずないでしょう、町長自身が町民の中によく回ってお話を聞かれて実態をよく把握されている、これも自負されている、それなのに生活保護世帯はこの時期に10人も減っているっていうのはどういうことなんでしょう。もっと手助けしてくださいよ。町民の立場に立って、町長は町民一人一人に寄り添う行政を進めると3月議会でも繰り返しお話をされました、そのとおり進めてもらいたい、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生活実態とこの受給の状況がマッチしていないのではないかとというのが議員の御指摘です。そういった反面、社協のそういう小口融資制度もあるということで、それを活用している方が多いのではないかと、そう思っております。制度には必ず一定の条件がありますので、そういったものが壁になって利用できない実態はあるわけですけど、そこは国の制度でありますので、なかなか我々としては対応が難しい面があるということは御理解いただきたいという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） いやいや、あのね、町長。町長がおっしゃってることは私よく理解できるんですよ。しかし、本当に困っているときに大上段から国民の生活、最低限度の生活を保障するために存在する生活保護法なんだと明言しているにもかかわらずそれを利用することができない、だとしたら、自治体の責任者として、問題があるよと、運用上問題があるよと言うべきところにきちんと言うと、本当に受けられるところまで援助をする。だってね、町長、生活保護を受けたいですと、私ついていって、ある方の申請をしようとお願ひに行く、そうするとまずその日に申請書をくれないんですよ、窓口は。わざわざ本人が出かけていって生活保護受けたいんですよと、窓口でお願いしているにもかかわらず申請書さえも受け取ることができないんです。いついつ改めておいでくださいと追い返されるんですよ、まず。で、町長がおっしゃったように、健康福祉事務所のケースワーカーが役場においでになって、そして一緒にその調査なるものを始められるんだ。全く応援してもらえないですよ。それどころか、どうやってその人を申請書を受け取らせずに帰させるかと思えないようなやり取りしかしてくれませんよ。我々議員が同行してもそうなんです。町民の皆さんが一人で仮に窓口に行ったら基本的には追い返されると、それが実態なんです。こんなに現実と書かれている法律の文言と乖離している制度ってないです。ぜひそれは改善してもらいたい。まず職員に、役場の職員の皆さんも全力で県のケースワーカーに対して、住民の立場に立って支援する、発言もフォローするという立場に立ってもらいたいと思います。まずそこは伺

いたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、職員が追い返そうという、そういうことをやっているわけではないと思っております。職員も親身に町民の一人一人に寄り添っているのではないかと、そういう思いであります。ただ、制度には現実と矛盾があるというのは事実だと思います。運用している制度とコロナ時代における現状、そういった現状の乖離をどう解消するかということは、我々現場の最前線、行政の最前線にあるものにとっては、県なり国なりに訴えていく必要はあると思っておりますので、機会を見てといいますか、県民局における会議であるとか、そういった面においても発言をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 町長、ここは正確に捉えてほしいんです、制度に矛盾があるんじゃないんですよ、制度は明確に書いてるんですよ、生活保護に明確に明記してる。そこと運用が乖離してる、矛盾してるんですよ。運用が間違ってるんですよ。そこを県にも率直に物を言ってもらいたいと。だから制度上に法律に沿った、あるいは厚生労働省令に沿った運用をしてもらいたいと、そのための応援を役場の職員はしてもらいたいと、県にはおかしいよということを率直に言ってもらいたい、こういうことなんです。どうですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国でも親族に介護認定の申請があった、そういう調査の情報が入ったりするということの見直しもするという情報も流れておりますので、そういった制度の、何ていいますか、充実っていいますか、より現実に即した運用を求めていきたい、そのように考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 次に、今後の新型コロナウイルス感染症の対策は何が大事かと。我が町でも高齢者へのワクチン接種第1回目がほぼほぼ終了していく、13日には残りの方が終わっていくという段階に来て、いよいよ64歳以下の皆さんにも接種が予定をされていくという段階になってきているわけですが、こういう下でこれから大切な視点というのはどういうところがあるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今何が求められているかという点であります。この変異ウイルスは今、重症患者の増加、さらには医療逼迫の大きな要因と見られています。専門家の方々は医療提供体制を強化するため病院のベッド、そして医師や看護師などの人材を広域で運用したり、診療所による新型コロナウイルス感染症の治療、診療への関与を多くしたりすることが求められるとしています。また重症患者を減らすには、まずは感染を抑えなければなりません。これまで密閉・密集・密接の3条件がそろって三密の状況は感染リスク

が高く特に注意が必要とされてきました。しかし、変異ウイルスでは、言わば一密の場面でもクラスターが報告され、対策を一段、二段と強化しないと感染を抑えられないと考えられています。このため、人と人との接触を抑えること、人の移動を最小限にすることという感染対策の基本に立ち返ることが一層重要になっています。そういう状況だと考えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ほぼほぼそういう方向だと思いますが、まず速やかなワクチン接種推進のためにこれから何が必要なのかということを考えなければならないと思いますが、いよいよ64歳以下、現役世代に広げていくという点では、やっぱり全体の工程表を明確にするということが大事になってくると思うんです。さらにワクチンの必要量の確定をして速やかに県にも要請をすると。最も大事なことだと思うのが、町長自慢されたように、我が町は電話での予約を受け付けるというやり方をせずに、接種券を事前に郵便で送って、そして個々に日にちを設定をして、さらに郵便であなたの接種日は何日何時ですよという丁寧な作業をやっているわけですね。私は一番どこが詰まるかっていうと、これからいよいよ本格的なそういう接種体制を取ろうと思うときに、この実務が、実務処理が、現場の対応は2回、2日間やって、ほぼほぼ速やかに回せるということを経験された。しかし、この大量な実務処理を確実に正確にやろうとすると今の体制でできるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの接種体制の中では、非常に担当課の職員、関連する職員の皆さんには大変残業時間もかなりありましたし、気苦労していますか作戦を練るのに大変力をいただいたとっております。また、体制につきましては、現在これまでの反省点を踏まえた上で人員体制の増強などを考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 具体的にはどういう部門をといますか、どういう作業を補強しようと考えられているんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どういう部門っていいですか、接種体制ですから全体的であります。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） コロナの対策本部の本部長は町長で副本部長は副町長ですかね。やっぱりきちんと現状を把握してもらいたいと思うんです。どこが詰まっているのか、もし、現在把握できていないんだったら、やっぱりきちんと把握を的指しをしなければ、これまでの高齢者っていうのは四千数百人だったわけですね。いよいよ1万人に近い人への対応をしなければならなくなっていくと、それが現在の体制でできるのかという確認をしてもらいたいと思うんです。どこを補強しなければならない

のか、やっぱり本部長、副本部長がきちんと現状を自ら確認をして指示をするということが求められるのではないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 体制につきましては5月29、30日ということで、ワクチンの接種の実施につきましては、一定経験をする中で定着をしてきた部分があると。ただ、これから基礎疾患のある方、あるいは一般の方へと進む中で、本来の提携の日常業務と接種の2つの業務をどうこなしていくかというところが問題だということで、担当課とも、いつまで、どの程度のところの議論をしているところでございますので、本部への応援体制ということについても現在議論をし、それに対応していくところをやっているところでございます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） ぜひ適切、的確な見直しを進めていただきたいと思えます。

もう一つは、元に戻るんですけども、あ、もう一つね、高齢者への接種でほぼほぼうまくいっていると見られているんですけども、やっぱり日程の手紙が届いていないという方であるとか、少しずつそういう実務の問題で不足が出ているという声をところどころで聞きます。ですから、やっぱり体制についてはしっかり補強してもらいたいということと、優先接種に学校であるとかこども園であるとか、やっぱりそういうところも優先的にすべきではないかという議論があるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回のワクチン接種は医師会の方々と相談を取りながらやっているというのが実態です。次の会議で提案をさせていただきたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 先ほど町長が相対的にお答えをいただいた、これから必要なことの一つ気がかりなのはやっぱり高齢者施設や医療機関、それから学校、園、そういうところでの定期的な検査がやっぱり極めて重要だと思うんです。新しいウイルスは株が次々に発見されると、だんだん感染力が強まるというようなこと、あるいは症状が重くなるというようなことになってきていますので、確実な定期的な検査ということをして、無症状者であっても感染者の発見をしてきちんと保護をするという体制が必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは大変重要だと思っております。自治体によってはやっているところもあるようでありまして。ただ、兵庫県はあまり何かやりたくないような感じを持っております。本来はそうあるべきだと思うんですけど、そういった費用の捻出方法も大きな課題になってくると思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） この問題、最後ですけども、やっぱり必要に応じた保障ということが今本議会でも大きな議論になっています。やっぱり2年に及ぶ自粛を強要されているという中で、暮らし、経済、心身ともに疲弊をしているというのが現状だと思うんです。それは大人も子供ももう本当にいつまで我慢を続けるのというのが正直なところではないかと思うんです。こういう地方においてでも同じような思いを持たれていると。ですから、そういう心の問題といいますか、そういう問題にも支援体制なり手を差し伸べる手だてが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本当に長い、昨年4月以降、大変長いコロナの状況が続いております。一刻も早く解消したいなという思いであります。いろんな医療逼迫の状況、まだまだ続いていくような感じもしておりますし、この後、夏休みであるとかお盆であるとか、いろんな複合、これから先もまだまだ目に見えない複合要因、感染の要因が出てきておりますし、オリンピックで人が集まるという懸念も出ております。どういったらいいでしょう、何とか三密を避けるということを基本にマスクを着用、そういったことを徹底することが必要だという具合に考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、谷口功君。

○議員（14番 谷口 功君） 繰り返しになりますが、接種体制というのはこれからいよいよ暑い時期、基本的には医師会の皆さんどうおっしゃるか分かりませんが、土日を中心に接種が進んでいくのかと思います。職員の皆さんはまだまだこれからいよいよ苦勞をしていただかなければならないということになりますので、本当に大変ですが頑張っていたきたいと思います。

これ最後にしたいと思いますが、町長早々と次の選挙に出馬表明をされました。しかしまだ任期は残すところ5か月余りあるわけですし、もちろんそちらのほうも気になるかもしれませんが、行政執行に全力を傾注していただきたいと思います。ぜひ、皆さんは本当に大変だと思いますが、やっぱり一丸となって進められるように先頭に立っていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（中井 勝君） これで谷口功君の質問を終わります。

暫時休憩します。55分まで。

午後1時43分休憩

---

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

暫時休憩します。

午後1時55分休憩

---



午後 1 時 5 5 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

---

○議長（中井 勝君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、議事日程上、令和 3 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）及び（第 3 号）並びに特別会計及び公営企業会計 8 会計の補正予算につきましては、休憩のまま内容説明を受けることといたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 5 6 分休憩

---

午後 2 時 4 7 分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

以上をもって、休憩中における令和 3 年度新温泉町一般会計補正予算（第 2 号）及び（第 3 号）並びに特別会計及び公営企業会計 8 会計の補正予算についての説明は終わりました。

---

○議長（中井 勝君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、6 月 2 1 日月曜日午前 9 時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後 2 時 4 8 分延会

---